

行政減量・効率化有識者会議（第46回）議事概要

1. 日時

平成19年11月26日（月）13:30～15:30

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、鳶信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長ほか

4. 主な議題

独立行政法人整理合理化計画のとりまとめに関する議論

5. 議事の経過

（開会）

（独立行政法人整理合理化計画のとりまとめに関する議論）

- ・ 特定独法について、職員の高いモラルや倫理観を維持するためには、公務員の身分を維持することが重要なものもある。また、安全保障の観点からも簡単に非公務員化を論じられないものもある。
- ・ 公務員の身分の有無に関わらず、一般論としては、より安くより良い公共サービスが提供できればよいのではないか。また、公務員だからモラルが高いという議論は、もはや世間に通用しない。
- ・ 8月に閣議決定した基本方針に沿って考えると、まず、事務・事業の見直しについて検討し、その積み重ねによって組織の見直しを検討するということになるのではないか。有識者会議としても、統合等ありきでなく、事務・事業の見直しからしっかりと検討してきたため、指摘事項の取りまとめの構

成は、事務・事業の見直し、組織の見直しという順序にすべき。

- ・ 雇用能力開発機構は、組織を存続させる理由が乏しいので廃止すべきではないか。
- ・ 福祉から就労へという労働政策の観点から、職業訓練等を行う必要があるため、雇用能力開発機構は組織を存続させてもよいのではないか。
- ・ 民営化については、基本方針に記載されているように、受益者負担の観点が重要である。
- ・ 「真に不可欠なもの以外はすべて廃止することとする」という基本方針に基づいて考えると、ヒアリングなどにおいて、真に不可欠と立証されたとは考えにくいものが多数あるのではないか。さらに検討の余地がある。
- ・ 独法の評価を適切に行うためには、具体的、定量的な指標を設定するなど、評価に適した中期目標や中期計画を策定する必要がある。また、業績評価の結果を給与等に反映させるべき。
- ・ 今回の見直しによって、単に事務・事業を縮減するというだけでなく、各法人の職員のモチベーションを維持するよう、前向きなことができる旨盛り込んだほうがよいのではないか。
- ・ 監事監査が機能するためには、監事の業務範囲やその責任を明確化する必要がある。
- ・ 監事を増やすのはよいが、それによって役員が全体として増加するなどマネジメントの肥大化を招かないように配慮すべき。
- ・ 関連法人を有する独法については、支配従属関係を明確にして、連結ベースで一体的に評価等を実施すべき。

（閉会）

指摘事項取りまとめについては、座長に一任されることとなった。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>